

平成23年 5月19日

各 位

住 所 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
 会 社 名 ジオマテック株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 松崎 建太郎
 (J A S D A Q コード: 6 9 0 7)
 問合せ先 取締役専務執行役員 中村 和正
 電話番号 0 4 5 - 2 2 2 - 5 7 2 0

定款の一部変更についてのお知らせ

当社は、平成23年5月19日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成23年6月29日開催予定の第58期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性と機動性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、代表取締役に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下の通りであります。

(下線部は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者及び議長) 第15条 当会社の株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者及び議長) 第15条 当会社の株主総会は、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>(招集権者及び議長) 第23条 当会社の取締役会は、法令又は本定款に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役社長</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者及び議長) 第23条 当会社の取締役会は、法令又は本定款に別段の定めがある場合のほか、<u>代表取締役</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>② <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

3. 日 程

取締役会決議 平成23年5月19日 (木曜日)
 株主総会開催日 平成23年6月29日 (水曜日)
 効力発生日 平成23年6月30日 (木曜日)

以 上